

令和6年度2月補正予算 主 な 事 業 概 要

健康医療福祉部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【健康福祉政策課】</p> <p>低所得者自立更生融資対策費</p>	<p>1,275,199 (72,938)</p> <p>国 △515</p> <p>諸 1,275,870</p> <p>⊖ △156</p>	<p>1 生活福祉資金貸付償還金返還費 1,275,870</p> <p>緊急小口資金等の特例貸付の償還金のうち、令和5年度未までに借受人から償還があった額について国へ返還する。</p> <p>0 → 1,275,870</p>
<p>滋賀県平和祈念館事業費</p>	<p>193,608 (46,762)</p> <p>国 837</p> <p>財 240</p> <p>寄 378</p> <p>繰 △5,811</p> <p>諸 △600</p> <p>⊖ 198,564</p>	<p>1 滋賀県平和祈念館事業費 193,408</p> <p>(1) 平和祈念館整備運営基金積立金 200,000</p> <p>平和祈念館の整備および運営を目的とした基金へ積み立てを行う。</p> <p>0 → 200,000</p>
<p>生活保護費</p>	<p>41,783 (1,190,435)</p> <p>国 28,708</p> <p>⊖ 13,075</p>	<p>1 生活保護費 38,278</p> <p>郡部の生活困窮世帯に対して生活保護費を支給する。</p> <p>1,032,776 → 1,071,054</p> <p>実績が見込みを上回ったことによる増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
災害救助対策費	<p>12,665 (35,540)</p> <p>分 27,531</p> <p>財 562</p> <p>⊖ Δ15,428</p>	<p>1 災害救助対策費負担金 27,531 令和6年能登半島地震により被災した石川県に対して市町が支弁した経費について、災害救助法第20条に基づく求償を行い、その費用を市町へ支弁する。</p> <p>0 → 27,531</p> <p>2 令和6年能登半島地震被災者支援事業 Δ15,428 令和6年能登半島地震により被災した石川県へ民間の福祉関係職員等の派遣を行うとともに、本県への広域避難者に対して食糧等の支援を行う。</p> <p>23,895 → 8,467 実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>① 社会福祉施設等に対する福祉関係職員等の派遣 Δ11,812 (16,134 → 4,322)</p> <p>② 広域避難者への食糧等支援 Δ3,616 (4,766 → 1,150)</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【健康危機管理課】</p> <p>感染症対策費</p>	<p>2,008,926 (321,985)</p> <p>国 △33,842</p> <p>寄 1,701</p> <p>繰 △8,192</p> <p>諸 △7,839</p> <p>⊖ 2,057,098</p>	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、予防対策、医療機関の整備、感染症の情報収集および周知、感染症発生時の対応、肝炎治療など、感染症対策を総合的に推進する。</p> <p>1 感染症予防対策事業 2,069,698</p> <p>(1) 感染症対策費国庫補助金等返還金 2,084,697 新型コロナウイルス感染症対策等の事業費確定に伴う国庫返還金を計上する。</p> <p>0 → 2,084,697</p>
<p>医療機関等整備費</p>	<p>△232,590 (507,013)</p> <p>国 △171,595</p> <p>起 △3,200</p> <p>⊖ △57,795</p>	<p>県民に適正かつ質の高い医療を提供するため、医療提供体制の整備を図る。</p> <p>1 新興感染症対応力強化事業 △112,187 今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できる医療提供体制を構築するため、県と医療措置協定を締結する医療機関が行う施設・設備の整備に対して補助を行う。</p> <p>287,034 → 174,847 実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>〔 補助率：定額等 補助対象：医療措置協定締結医療機関 〕</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
【健康しが推進課】 難病対策費	61,479 (2,798,502) 国 28,578 ⊖ 32,901	<p>1 小児慢性特定疾病対策費 17,922 長期にわたり療養を必要とする小児慢性特定疾病について、医療費助成により当該児童等がいる世帯の医療費負担軽減を図る。</p> <p>394,295 → 412,217 実績が見込みを上回ったことによる増額</p> <p>2 指定難病特定医療費助成事業 44,982 指定難病の医療費を助成し、難病患者の負担軽減を図る。</p> <p>2,378,925 → 2,423,907 実績が見込みを上回ったことによる増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【医療福祉推進課】</p> <p>地域介護総合確保事業費</p>	<p>△162,779 (1,062,832)</p> <p>繰 △162,682</p> <p>⊖ △97</p>	<p>1 地域密着型サービス施設等整備事業 △45,560 市町が行う特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設・事業所の整備に対して補助する。</p> <p>46,970 → 1,410 施設運営事業者の公募不調等により、実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>〔 ① 小規模多機能型居宅介護 1箇所 → 0箇所 ② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1箇所 → 0箇所 ③ 地域包括支援センター 3箇所 → 1箇所 補助率：定額 補助対象：市町 〕</p> <p>2 介護職員の宿舎施設整備事業 △81,738 介護人材を確保するため、介護施設等に勤務する職員の宿舎を整備することに対して補助する。</p> <p>84,666 → 2,928 事業者の辞退により、実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>〔 ① 介護職員の宿舎 3箇所 → 1箇所 補助率：1/3 補助対象：介護施設等設置法人 〕</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
介護保険推進事業費	406,453 (18,096,319) 国 670,962 使 △11,325 財 812 繰 △89,684 〇 △164,312	1 介護保険給付費県費負担金 △122,243 介護サービスにかかる給付費のうち、県の負担分を市町に対して交付する。 16,974,773 → 16,852,530 実績が見込みを下回ったことによる減額 2 地域支援事業県費交付金 △39,656 地域支援事業にかかる経費のうち、県の負担分を市町に対して交付する。 688,443 → 648,787 実績が見込みを下回ったことによる減額 3 介護人材確保・職場環境改善等事業 675,559 介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対して補助する。 0 → 675,559 (① 介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金 672,667 補助率：定額 補助対象：介護サービス事業所 ② 介護人材確保・職場環境改善等支援業務委託等 2,892)

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【障害福祉課】</p> <p>障害者福祉対策費</p>	<p>392,103 (1,574,366)</p> <p>国 340,876</p> <p>繰 込 34,011</p> <p>諸 徴 54,830</p>	<p>1 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業 348,859 福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対して補助する。</p> <p>0 → 348,859</p> <p>① 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金 344,708 補助率：定額 補助対象：障害福祉サービス事業所等</p> <p>② 障害福祉人材確保・職場環境改善等支援業務委託等 4,151</p>
<p>障害者自立支援費</p>	<p>909,495 (12,068,803)</p> <p>国 130,052</p> <p>使 起 24,100</p> <p>起 徴 803,549</p>	<p>1 障害者自立支援給付費負担金交付事業 635,944 障害福祉サービスにかかる給付費のうち、県の負担分を市町に対して交付する。</p> <p>8,995,769 → 9,631,713 実績が見込みを上回ったことによる増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【薬務課】</p> <p>薬事衛生推進費</p>	<p>△121,515 (187,339)</p> <p>国 △79,119</p> <p>使 △969</p> <p>⊖ △41,427</p>	<p>1 電子処方箋の活用・普及の促進事業 △118,663</p> <p>電子処方箋活用の推進にあたり、社会保険診療報酬支払基金が実施する医療情報化支援基金（ICT基金）補助金を活用し、電子処方箋管理サービスを導入した医療機関・薬局に対して、県が上乗せして支援することにより、電子処方箋の更なる活用・普及の促進を図る。</p> <p>165,119 → 46,456 実績が見込みを下回ったことによる減額</p> <p style="text-align: center;"> { 補助率：病院 1/6 診療所・薬局 1/4 補助対象：医療機関 489件 → 96件 薬局 600件 → 438件 } </p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【生活衛生課】</p> <p>水道事業総務費</p>	<p>△257,401 (510,039)</p> <p>国 △257,151</p> <p>⊖ △250</p>	<p>1 水道生活基盤施設耐震化等事業 △266,949 水道事業者が実施する水道施設の耐震化、老朽化対策および水道事業広域化等を図るために要する経費を支援する。</p> <p>495,005 → 228,056 事業計画の縮小等に伴う減額</p> <p>〔補助率：1／3等 補助対象：水道事業者（7者）〕</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【医療保険課】</p> <p>国民健康保険健全化 対策費</p>	<p>213,144 (10,860,375)</p> <p>⊖ 213,144</p>	<p>1 都道府県繰出金 211,267 法令に基づき、医療給付費等に要する費用の一部を負担する。</p> <p>5,892,513 → 6,103,780 国民健康保険医療費等が見込みを上回ったことによる増額</p>
<p>後期高齢者医療費等 対策費</p>	<p>1,230,269 (17,650,675)</p> <p>財 2,007</p> <p>⊖ 1,228,262</p>	<p>1 後期高齢者医療給付費県費負担金（広域連合） 1,070,311 法令に基づき、医療給付費に要する費用の一部を負担する。</p> <p>13,685,828 → 14,756,139 後期高齢者医療費が見込みを上回ったことによる増額</p> <p>2 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金（19市町） 133,820 低所得者等の保険料軽減相当額に対し一定割合を法令に基づき 県費負担し、後期高齢者医療制度の財政基盤の安定化を図る。</p> <p>2,495,563 → 2,629,383 負担対象額の実績が見込みを上回ったことによる増額</p> <p>3 後期高齢者医療高額医療費県費負担金（広域連合） 24,299 法令に基づき、高額医療給付費に要する費用の一部を負担する。</p> <p>1,305,280 → 1,329,579 後期高齢者医療高額医療費が見込みを上回ったことによる増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【国民健康保険事業 特別会計】</p> <p>普通交付金</p>	<p>2,539,417 (88,578,005)</p> <p>国 409,152</p> <p>分 △16,962</p> <p>繰 326,936</p> <p>越 738,296</p> <p>諸 1,081,995</p>	<p>1 普通交付金 2,539,417</p> <p>市町が行った療養の給付等に要した費用を交付する。</p> <p>88,578,005 → 91,117,422</p> <p>国民健康保険医療費が見込みを上回ったことによる増額</p>

2月補正予算額：675,559千円（国675,559）／令和6年度現計予算額：－

1 事業の目的

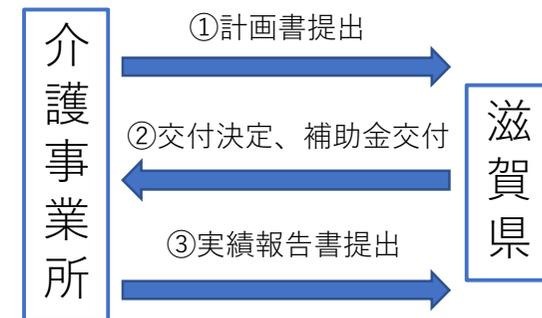
- 介護現場における生産性向上や職場環境改善等を図ることにより、介護職員の確保・定着や介護サービスの質の向上を目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- 介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対して補助する。

■支給対象

- (1) 介護職員等処遇改善加算の取得事業所
 - (2) 職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、県に提出する事業所
- ① 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
→ 生産性向上推進体制加算の取得等に向けて、介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策の立案を行う事業所
 - ② 訪問、通所サービス等
→ 介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策の立案を行う事業所



3 実施主体等

- 実施主体（補助先）：介護サービス事業所
- 補助率：定額

2月補正予算額：348,859千円（国348,859）／令和6年度現計予算額：－

1 事業の目的

- 福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。
- 障害福祉サービス事業所等において、その福祉・介護職員等が、更なる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対して補助する。

施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

■支給対象

(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算の取得事業所

(2) 以下の職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、都道府県に提出する事業所

<取組>

福祉・介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策立案を行う



※ 国保連システムを改修し、都道府県は、国保連から提供された各事業所の交付額一覧に基づき交付決定を実施。国保連システムを改修するとともに、国・都道府県に必要な事務費等を確保

引用：厚生労働省・こども家庭庁、障害福祉人材確保・職場環境改善等事業について、令和7年1月29日、p.1

3 実施主体等

- 実施主体（補助先）：障害福祉サービス事業所等
- 補助率：定額

電子処方箋の活用・普及の促進事業

2月補正予算額：△118,663千円（国△79,109 ⊖39,554）／令和6年度現計予算額：165,119千円（国110,079 ⊖55,040）

1 事業の目的

- 電子処方箋の普及による質の高い医療サービスの提供と重複投薬等の抑制に加えて業務の効率化を推進するため、国庫補助事業を活用し、医療機関や薬局の電子処方箋導入にかかる費用を補助するとともに、普及拡大に向けた啓発事業を実施し、医療DXを推進する。

2 事業の概要・スキーム

- 国が医療情報化支援基金（ICT基金）を活用して補助を行っているが、本事業は、当該補助に上乗せで県が財政支援を行うものである。
- 支援対象：電子処方箋を導入しICT基金補助金の交付決定がされている医療機関・薬局のうち、県の電子処方箋の普及・活用に資する取り組みに協力する施設

補助額【大規模病院（200床以上）】

対象経費	導入費用上限	補助率	補助上限額
(1)電子処方箋導入費用	4,866,000円	6分の1	811,000円
(2)電子処方箋新機能導入費用	1,356,000円	6分の1	226,000円
(3)(1)(2)同時導入費用	6,022,000円	6分の1	1,003,000円

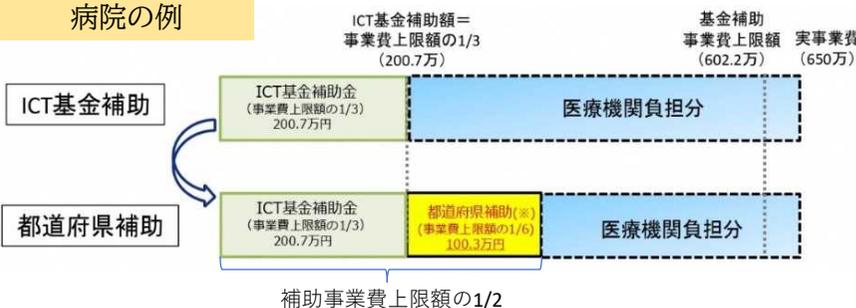
補助額【薬局】

対象経費	導入費用上限	補助率	補助上限額
(1)電子処方箋導入費用	388,000円	4分の1	97,000円
(2)電子処方箋新機能導入費用	256,000円	4分の1	64,000円
(3)(1)(2)同時導入費用	553,000円	4分の1	138,000円

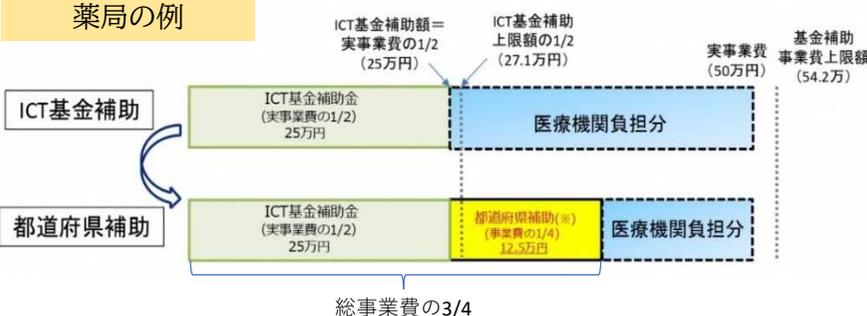
※病院（大規模病院以外）および診療所は別に補助額を定めている。

事業イメージ

病院の例



薬局の例



3 実施主体等

- 実施主体（補助先）：医療機関、薬局
- 補助率：病院 1/6 診療所・薬局 1/4